

国際協力銀行（JBIC）では円借款事業を通じた国際協力の効果をさらに高めるため、対象となる事業について、実施前の審査と実施中の監理を強化するとともに、これまで行ってきた事業について評価する「事後評価」にも力を入れています。円借款の対象事業はインフラが大半を占めていますが、そのようなインフラ事業は円借款を供与してから完成するまでに最低4～5年はかかります。また、完成してから効果を確認するためにはしばらく時間を置くことが必要であることから、JBICでは完成後2年を経過したものについて事後評価を行うことにしています。

事後評価を円借款業務の一環として組織的に取り組むようになってすでに25年以上たちますが、昨今のODA改革の議論に見られるように、事後評価はこれまで以上にその重要性が強調されています。これを受けてJBICとしても円借款業務の基本方針となる「海外経済協力業務実施方針」を策定するにあたり評価業務を重点課題として位置づけました。また、円借款事業に対する国民全体の理解を深めてもらうために、評価の手法や評価手続などにも改善を加えてきています。たとえば将来の事後評価をより確実なものとするために事業実施前に「事前評価」を行い、目標値の設定や今後の評価計画が事前にわかるようにしました。

事後評価ではその結果として得られる過去の経験や教訓を、JBICの内部や我が国国内のみならず、対象となった途上国の多くの人々に共有してもらえるよう現地においてセミナーやワークショップを行っています。また途上国の関係者を日本に招き国際協力事業団（JICA）との共催で評価のための研修も行っています。私たちはこのような活動を通じて円借款で行った事業が途上国の人々に広く認識され、円借款事業がより良いものとなるように心がけています。

今回の「円借款案件事後評価報告書2002」では2001年度に実施した事後評価結果の要約を掲載しています。今回は完成後2年以上経過した案件をすべて評価対象とすることを目標としました。予算、時間、人員の制約、途上国におけるデータの散逸などにより必ずしもすべて納得のいく評価ができたわけではありません。これからもフォローアップすべきこともあります。一方でNGOや大学関係の方々に評価に参加してもらい「第三者評価」をさらに拡充し、より詳細で専門的な角度から評価を実施したものもあります。また、対象となった途上国に対する評価結果のフィードバックにも力を入れています。詳細についてはJBICのホームページ（<http://www.jbic.go.jp/>）にこの報告書のほか事業事前評価表、現地セミナーなどのフィードバック活動の結果を掲載していますのでご覧ください。JBICの事後評価がさらに質の高いものとなるよう皆様からのご意見、ご教示をお待ちしています。

2003年1月
国際協力銀行
プロジェクト開発部
部長 おいた 種田 博